

令和 7 年度事業報告書概要（船舶給水施設）

指定管理者：東京港埠頭株式会社

1 管理状況
○ 適切な管理の履行
・ 人員配置 常勤スタッフを8名配置。内、6級海技士免許保有者を4名保有。（航海士：2名、機関士：2名配置） ・ 施設の使用許可 東京都港湾管理条例第6条、第7条、第27条及び船舶給水施設の管理運営基準に基づき、申請内容を審査し適正に許可を行っている。 ・ 施設の維持補修・修繕 経年劣化したガイドバーや船舶器具等を更新し、予防保全を講じたことで、全てのオーダーに応えることができた。 ・ 施設の清掃 施設管理外である晴海客船ターミナル前の岸壁が鳥の糞で汚れていたため、晴海客船ターミナルスタッフと連携して除去作業を実施し、給水施設の衛生状態を良好に維持した。
○ 安全性の確保
・ 防災・防犯への配慮 上級救命取得の研修や各種訓練が行われており、緊急時の連絡体制も整えられている。 ・ 緊急時対策 緊急時に速やかに行動を起こせるよう、マニュアルに基づく様々な訓練に加え、運航中に航行不能となった場合に備え、漂流による座礁や衝突等の 二次災害を未然に防止することを目的に、人力で対応できるアンカーを導入し、全体訓練を実施した。また、専門業者と連携してホース離脱防止リングを製作・導入するとともに、熱中症指数表や冷却ベストを導入した。
○ 法令等の遵守
・ 個人情報保護・情報公開の取組 社内規程等に基づき適正に処理。 ・ 各種法令等の順守 管理運営基準等に記載されている法令等の遵守の徹底及び研修を実施し、社員の法令等遵守意識の向上を図っている。 ・ 情報事故への対応 社内規程に基づく情報管理を徹底している。結果として、情報漏洩事故等は発生しなかった。

2 事業効果									
○ 事業の取組									
・利用者サービス向上に向けた取組 船舶向けサービス事案の検討を行い、船舶側の運航スケジュールに寄与する給水量の経過をリアルタイムに表示する電光表示板の設置を東京都に提案し、都の施工により実現した。 ・利用促進への取組 東京港見学会における給水船の放水デモンストレーションに加え、東京みなと祭りにも初参加し同様のデモンストレーション及びお仕事インタビューとして業務内容を紹介。また、晴海客船ターミナルのオープンイベントとなる見学会では、事業パネル展示等を実施した。									
○ 利用の状況									
・岸壁給水(セルフ除く) 件数：199件、給水量：38,402m³ ・岸壁給水(セルフ) 給水量：35,067m³ ・運搬給水 件数：287件、給水量：19,718m³									
○ 利用者の反応									
・アンケート実施状況 アンケート配布枚数：57枚、アンケート回収枚数：46枚 接客対応の項目に関して、約8割の「満足」との評価をいただき、その他の項目もおおむね良好な評価を頂いた。									
○ 行政目的の達成									
・施設の目的達成 晴海ふ頭の直結給水方式工事や年1回の船舶のドッグ入りに際し、これまでの知見や船舶の状況に基づく工事内容の提案、協力を行った。									
3 収支状況（単位：千円）									
<table> <tr> <th>項 目</th><th>金 額 （ 税 込 ）</th></tr> <tr> <td>収 入 指定管理料</td><td>112,534</td></tr> <tr> <td>支 出 管理運営費</td><td>99,834</td></tr> <tr> <td>収 支 差</td><td>12,700</td></tr> </table>		項 目	金 額 （ 税 込 ）	収 入 指定管理料	112,534	支 出 管理運営費	99,834	収 支 差	12,700
項 目	金 額 （ 税 込 ）								
収 入 指定管理料	112,534								
支 出 管理運営費	99,834								
収 支 差	12,700								